1月26日(日) 14:00 ▶ 16:00

性犯罪に関わる 刑法の改正に至るまでの

如正刑法

緒に学んでみませんか 何かできることはないか考えてみませんか 女性に対する暴力撤廃の象徴であるパープルリボンと 児童虐待防止の象徴であるオレンジリボンを 組み合わせたパープル&オレンジリボンのツリー

2023年6月16日、性犯罪に関わる 刑法の改正が成立しました。

この改正実現のために、アドボカ シー活動を展開してきた一般社団 法人Springのスタッフを講師に招き、 改正点と、改正までの道のりを伺い ます。

パープルリボンキャンペーンとは

11月12日から25日までの2週間は、 「女性に対する暴力をなくす運動」の実 施期間です。久留米市でも、国の運動期 間にあわせ「パープルリボンキャンペー ン」として講演会などを実施します。



女性に対する 暴力根絶のための シンボルマーク

女性に対する暴力をなくま選手

「女性に対する暴力」は女性の人権を著しく侵害するも ので、男女共同参画社会の実現を妨げる重要な課題です。 あなたもキャンペーン事業に参加し、一緒に考えてみま せんか。

講師



金子 深雪

一般社団法人Spring 幹事/性暴力被害当

幼少期から現在まで多岐にわたる被害 経験があり、社会の無理解や二次被害に苦 しむ被害当事者が生きやすい社会となるよう、 自らの体験を伝えるロビイングおよび市民啓 発活動をしている。

Springでは主に、ロビイング/グループウェ アシステム構築&管理を担当。



志万田さをり

-般社団法人Spring 2017年の設立からSpringスタッフ として活動。

刑法や性暴力を取り巻く社会課題 と向き合う中で、市民一人一人は決し て無力ではないことを伝えたいです。

Springでは冊子や報告書の作成な ど広報事務を担当。

男女平等推進センター 210 · 211研修室

どなたでも 50名程度 先着順

参加費無料

時保育あり、事前申込制 手話通訳、要約筆記事前申込制

10月3日(火)10:00受付開始

電話、FAX、電子申請、センター窓口 -時保育(6カ月から就学前)、手話通訳、 要約筆記は開催日の9日前までにお申込み ください。



↑申込用 QR⊐-K



久留米市 男女平等推進センター

〒830-0037 久留米市諏証伊町1830-6えーるピア久留米内

0942-30-7800 Tel 0942-30-7811 Fax

Mail danjo-c@city.kurume.lg.jp